

ズバリ市政を問う

本定例会での一般質問は、3月9日から11日までの3日間行われ、11人の議員が質問しました。その質問と答弁の要旨をお知らせします。

※原稿は、会議録に基づき議員本人が作成しています。

一般質問



することは当然の責務である。市庁舎では消防訓練等全く行われていない事実がある。市はこのような現状をどう認識しているか。

市庁舎の防災防火体制の

徹底を図れ

佐藤正利議員

問 消防法では、学校、病院、事業所等で不特定多数の者

市立病院救急車は

用体制をどうされているか
聞きたい。

問 消防法では、学校、病院等で不特定多数の者が出入りする防火対象物において、管理者は防火

確保を

市立病院総務課長

について消防計画に基づく消防、通報、避難訓練の実施等防火管理上必要な業務を適正に誠実に行わせることを義務づけている。市民の生命や財産を火災から保護

問 市立病院では昨年3月
救急車を配置、12月から運
用を開始されている。救急
業務を実施するにあたり是
も重視すべきことは安全性
の確保である。ついては運

の充実を図り、重傷者の搬送も検討していく。また、安全性を考慮した業務委託の考えはあるか。



市役所の防火体制に不安あり